

市内事業者を応援！

市内事業者に向けた支援メニューの募集を開始します

ロボット導入による生産性向上や、新技術・新製品の研究開発等を促進するため、補助事業等の募集を開始しますので、お知らせします。

1 内容

事業名	事業概要	採択事例
産業用 ロボット導入 補助金	<p>生産性の向上を図るため産業用ロボットを導入する場合の経費の一部を補助します。</p> <p>【対象者】市内の事業所において、産業用ロボットを導入し、生産性向上を図る事業者</p> <p>【補助率】中小企業者2/3以内、大企業1/2以内</p> <p>【補助額】500万円以内</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自動化による夜間の無人稼働化 ・自動化による省人組立工程／溶接工程 圧入工程／調剤工程 製品の取出し～箱詰め工程 など
中小企業 研究開発 補助金	<p>新技術開発や新分野進出のための、研究開発に要する経費の一部を補助します。</p> <p>【対象者】市内に事業所を有し、単独又は共同で新技術・新製品開発を行う中小企業者等</p> <p>【補助率】1/2以内</p> <p>【補助額】50万円以上100万円以内</p> <p>※ 産学連携等の場合は、50万円以上150万円以内</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットの開発 ・製品の開発 ・システムの開発 ・技術の確立 ・運用方法の確立 など
トライアル 発注認定制度	<p>新規性の高い優れた新製品や新役務（サービス）の普及のため、事業者を認定し、カタログ作成や試験的購入等により、その新製品等の販路開拓支援を行います。</p> <p>【対象者】市内に事業所を有する中小企業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsに寄与する新製品及びサービス ・脱炭素に寄与する新製品及びサービス ・防災に寄与する新製品及びサービス など

2 募集期間

令和6年4月15日（月）から5月31日（金）まで

3 申請方法

申請書等を作成の上、郵送又はEメール等でご申請ください。

【申請先】

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市環境経済局産業支援・雇用対策課 ロボット・企業支援班 あて

電話（直通）：042-707-7154

メール：sangyou.k@city.sagamihara.kanagawa.jp

4 申請書類等

申請書類のダウンロードや事業の詳細については、次のサイト内をご確認いただき、ご不明点等がございましたら、産業支援・雇用対策課へお問い合わせください。

※ 令和6年度の公募資料は、4月15日（月）午前8時30分から公開します。

「相模原市産業用ロボット導入補助金」について

[\(https://industry.city.sagamihara.kanagawa.jp/cat_info/robo/\)](https://industry.city.sagamihara.kanagawa.jp/cat_info/robo/)



「相模原市中小企業研究開発補助金」について

[\(https://industry.city.sagamihara.kanagawa.jp/cat_info/kenkyu/\)](https://industry.city.sagamihara.kanagawa.jp/cat_info/kenkyu/)



「相模原市トライアル発注認定制度」について

[\(https://industry.city.sagamihara.kanagawa.jp/cat_info/trial/\)](https://industry.city.sagamihara.kanagawa.jp/cat_info/trial/)



【問合せ先】

環境経済局産業支援・雇用対策課

電話（直通）042-707-7154